1ページ

◎広報みなと2023年12月号　令和5年12月1日発行　通巻331号

○編集・発行

●大阪市港区役所総務課

●電話　6576-9683

●FAX　6572-9511

●郵便番号　552-8510 大阪市港区市岡1-15-25

●港区役所はSDGsを推進しています

○「広報みなと」は50,000部発行し、１部あたりの発行単価（配布費用含む）は約29円です（そのうち約4円を広告収入で賄っています）。 この広報紙は再生紙を使用しています。編集等委託：株式会社　間口((まぐち))

〇港区の面積：7.86平方キロメートル

〇港区の人口：79,595人（男38,641人　女40,954人）

〇港区の世帯数：43,619世帯（2023年11月1日現在推計）

〇LINE　@osakacity　X（旧Twitter）　@minatokuyakusyo

◎目次

〇歳末警戒実施中

〇お知らせ/相談

○講座・イベント/MINATO表紙意識調査

○健康/子育て/西区・大正区・浪速区・港区合同「2023第39回 にし人権展」/相談/図書館から

〇特集号　あなたの空き家、きちんと管理できていますか？

〇特集号　特定空き家にしないために　空き家になる前に早めの備えを・・

〇特集号　特定空き家にしないために　空き家になる前に早めの備えを・・・

〇特集号　特殊詐欺被害が増加しています。

〇区長　山口照美のてるてるだより/港区土地区画整理記念・交流会館No.3/「港区防災マルシェ」～体験しながら防災を学べるイベント～/「大阪マラソンクリーンアップ作戦」に参加しませんか？/スマホの活用方法が学べる講習会

◎歳末警戒実施中

年々高齢者の特殊詐欺被害が増えています

自動通話録音機があれば安心して電話に出られる!

〇区役所では詐欺被害防止に有効な自動通話録音機をお貸ししています

●無料

●対象　市内在住の65歳以上の高齢者を含む世帯※数が無くなり次第終了

通話録音機能等の警告メッセージで詐欺師撃退!

この電話は、特殊詐欺被害防止のため会話内容が録音されます

自分でできる歳末警戒!安まちアプリの活用を!

●問合せ　協働まちづくり推進課（安全・安心）

●電話　6576-9743

●FAX　6572-9512

詳しくは8面をご覧ください

2ページ

◎お知らせ

〇古紙衣類の収集曜日・時間帯の一部変更について

●地域

●磯路1～3丁目

●地域

●市岡1～4丁目（2丁目12番14・15号、15番64～71号は除く）

12月4日（月）以降は月曜日（午後）に変更になります

【12月から古紙・衣料は収集曜日の12時30分までにお出しください】

●地域

●田中1～3丁目

●夕凪1～2丁目

（10月1日よりコミュニティ回収を開始し、収集曜日が木曜日に変更になりました。収集曜日の朝9時までにお出しください。）

広報紙への掲載が遅くなり、申し訳ございませんでした。

その他ごみ等の収集曜日に変更はありません

◎お知らせ

◎年末年始のごみ収集日程

【12月25日（月）～1月10日（水）】は、普段よりごみの量が増えるため、収集時間帯が通常と変更となります。

「収集日の朝8時30分まで」に必ずごみを出していただきますようお願いします

12月31日（日）～1月3日（水）の収集はお休みさせていただきます

●普通ごみ

●普段の収集曜日（地域）　月・木曜日の地域　年末最終の収集日　12月28日（木）　年始最初の収集日　1月4日（木）

●普段の収集曜日（地域）　火・金曜日の地域　年末最終の収集日　12月29日（金）　年始最初の収集日　1月5日（金）

●普段の収集曜日（地域）　水・土曜日の地域　年末最終の収集日　12月30日（土）　年始最初の収集日　1月6日（土）

●資源ごみ、容器包装プラスチック、古紙・衣類

●普段の収集曜日（地域）　月曜日の地域　年末最終の収集日　年末最終の収集日　12月25日（月）　年始最初の収集日　1月8日（月）

●普段の収集曜日（地域）　火曜日の地域　年末最終の収集日　年末最終の収集日　12月26日（火）　年始最初の収集日　1月9日（火）

●普段の収集曜日（地域）　水曜日の地域　年末最終の収集日　年末最終の収集日　12月27日（水）　年始最初の収集日　1月10日（水）

●普段の収集曜日（地域）　木曜日の地域　年末最終の収集日　年末最終の収集日　12月28日（木）　年始最初の収集日　1月4日（木）

●普段の収集曜日（地域）　金曜日の地域　年末最終の収集日　年末最終の収集日　12月29日（金）　年始最初の収集日　1月5日（金）

●普段の収集曜日（地域）　土曜日の地域　年末最終の収集日　年末最終の収集日　12月30日（土）　年始最初の収集日　1月6日（土）

※「普通ごみ」と「資源ごみ」「容器包装プラスチック」「古紙・衣類」の収集日が同じになる場合は、少し離してお出しください

●粗大ごみ収集の申込受付

インターネットでの申し込みについては、24時間365日いつでも申込可能です

●固定電話　0120-79-0053（通話料無料）

●携帯電話　0570-07-0053（通話料必要）

●受付日　月～土（祝日も受付）　9時～17時

※月曜日や祝日の翌日は申し込みが多いため、電話がつながりにくい場合があります

※受付状況により12月中に収集できない場合がありますのでご了承ください

12月29日（金）～1月3日（水）の間の粗大ごみの電話での受付は休ませていただきます

●問合せ　西部環境事業センター

●電話　6552-0901

●FAX　6552-1130

※問合せ可能日時:月～土（8時～16時30分）

◎お知らせ

〇学校選択制の希望調査結果の公表及び公開抽選等について

お住まいの校区以外の学校を希望された方には、最終希望調査結果を通知します。（抽選となる場合は、公開抽選の日程等もあわせて通知します）

抽選結果については、12月下旬に発送する就学通知書をもって通知に代えさせていただきます。また、希望調査結果及び抽選結果は区のホームページにも掲載します

●問合せ　窓口サービス課（住民情報）

●電話　6576-9963

●FAX　6576-9991

◎お知らせ

〇12月～2月は「ねずみ防除強調期間」です

ねずみは感染症を媒介するだけでなく、家具や電気コードをかじって経済的に被害を与え、また、寄生しているノミやダニが人を吸血し、発疹やかゆみを起こす原因にもなります。ねずみの防除方法についての相談や捕そカゴ（ずみ捕り器）の貸出しについて、気軽にご相談ください

●問合せ　保健福祉課（保健衛生）

●電話　6576-9973

●FAX　6572-9514

◎お知らせ

〇固定資産税グループからのお知らせ

●固定資産税・都市計画税（第3期分）の納期限は、12月25日（月）です

市税へのご理解と納期内の納付をお願いいたします

●償却資産申告書の送付

土地と家屋以外の事業用の有形固定資産をお持ちの方に償却資産申告書または償却資産の申告をお知らせするハガキを送付します。12月中に届かない場合は、お問い合わせください

●問合せ

●固定資産税・都市計画税（土地・家屋）　弁天町市税事務所　固定資産税グループ

●電話　4395-2957（土地）、2958（家屋）

●FAX　7777-4505　※問合せ可能日時:平日9時～17時30分（金曜日は9時～19時）

●固定資産税（償却資産）　船場法人市税事務所　固定資産税（償却資産）グループ

●電話　4705-2941

●FAX　4705-2905　※問合せ可能日時:平日9時～17時30分

◎お知らせ

〇令和6年度以降に実施される主な税制改正（個人市・府民税）

●上場株式等の配当所得等に係る課税方式の統一　所得税と個人市・府民税の課税方式が統一されます

●森林環境税の課税　国内に住所がある個人に対し、森林環境税（国税）として、個人市・府民税均等割と併せて一人年額1,000円が課税されます

●国外居住親族に係る扶養控除等の見直し　国外居住の30歳以上70歳未満の親族について、一定の要件に該当しない限り、扶養控除の適用対象から除外されます。詳しくは、大阪市ホームページをご確認ください

●問合せ　弁天町市税事務所　市民税等グループ（個人市民税担当）

●電話　4395-2953

●FAX　4395-2810※問合せ可能日時:平日9時～17時30分（金曜日は9時～19時）

◎お知らせ

〇「本人通知制度」をご存知ですか?

大阪市では、住民票の写しなどが第三者に取得された事実を本人に通知することで、不正な請求を未然に防ぐとともに、市民の皆様の人権やプライバシーを守ることを目的として、「本人通知制度」を実施しています

「本人通知制度」のご利用には、お住まい（又は本籍地）の区役所（又は区役所出張所）での登録申請が必要で、郵便等でも受け付けます

●問合せ　窓口サービス課（住民情報）

●電話　6576-9963

●FAX　6576-9991

◎相談

〇法律相談

●無料

●要申込

●日時　第1～第4火曜日　13時～17時（相談時間はひとり30分以内）

●申込　相談日1週間前（祝日の場合はその前開庁日）の正午から相談日前日午後5時まで（先着順）

※事前予約制のため、相談日当日の電話、窓口等でのご予約はできません

●予約専用電話

●電話　050-1808-6070　AI電話で24時間受付

●問合せ　総務課（総合政策）

●電話　6576-9683

●FAX　6572-9511

◎相談

〇ご自身や家族の生活にお困りの方へ

生活課題について、相談支援員が寄り添い、一緒に解決の方法を探します。

●問合せ　くらしのサポートコーナー（港区役所内2階）

●電話　6576-9897

●FAX　6571-7493

◎相談

〇生活保護について

生活に困った方に、困窮の程度に応じて必要な保護を行います。申請手続きなど詳細はご相談ください。

●問合せ　保健福祉課（生活支援担当）

●電話　6576-9873

●FAX　6571-7493

3ページ

◎講座・イベント

〇地域生活向上教室

統合失調症を中心とする精神障がい者の方が、社会生活に必要な健康管理やコミュニケーションスキルを身につけ、地域で自分らしく安定した生活ができることを目的として実施しています

●日時　毎月第2木曜日　9時30分～11時30分

●場所　港区保健福祉センター2階　集団検診室

●内容　ミーティング・ゲーム・料理・生活技能訓練（SST）など

●対象　統合失調症を中心とする精神障がい者で定期的に通院している方

初めての方、参加希望の方は事前にご連絡ください

●問合せ　保健福祉課（地域保健活動）

●電話　6576-9968

●FAX　6572-9514

◎講座・イベント

〇ゴールデンキッズプログラム（2クール目）

走る・飛ぶ・投げるなどの基本動作に加え、主にインラインフィギュアスケート、ティーボールバッティングなどの動きを取り入れることで、リズム感覚やバランス能力の向上も期待されます。スポーツ好き、スポーツ嫌いのお子さんともに必見!ぜひ参加してみてください!

●日時　12月7日（木）、14日（木）、21日（木）、1月11日（木）、18日（木）、25日（木）

●費用　幼児:16時30分～17時30分　小学生:17時45分～18時45分

●場所　Asue((アスヘ))アリーナ大阪　剣道場

●対象　4才～小学3年生まで

●費用　詳しくはこちら

●申込　お電話、窓口、途中参加可

●問合せ　Asue((アスヘ))アリーナ大阪（大阪市中央体育館）

●電話　6576-0800

●FAX　6576-0080

◎講座・イベント

〇エコドライブ・セーフティドライブ講習会を港区役所で開催します!～ええこといっぱい　エコドライブ～

●無料

日常的に自動車を運転する方を対象にエコドライブ・セーフティドライブ講習会を開催します。

当日はエコドライブ・セーフティドライブの講義に加え、希望者はエコドライブシミュレーターも体験でき、タイヤの空気圧の確認などちょっとした実技も実施します。

●日時　1月22日（月）14時～16時

●場所　港区役所5階会議室（市岡1-15-25）

●定員　30名（先着順、定員に達し次第締切）

●申込　メール（会社名・住所・所属・氏名・電話番号を明記）

●締切　12月15日（金）17時30分

●問合せ　環境局環境規制課

●電話　6615-7965

●メール　ja0080@city.osaka.lg.jp

◎講座・イベント

〇おやこでつくろう!お正月料理教室　参加者募集

●無料

●日時　12月25日（月）14時～16時

●場所　区役所2階　集団検診室・栄養指導室

●内容　おはなしとクッキング（おぞうに）

●対象　区内在住の小学生とその保護者※保護者1人に対して小学生2人まで申し込み可能

●持ち物　エプロン、手拭き用タオル

●定員　9組（先着順）

●申込　電話、来庁

●申込期間　12月6日（水）～12月18日（月）

●問合せ　保健福祉課（保健衛生）

●電話　6576-9882

●FAX　6572-9514

●共催:港区食生活改善推進員協議会（桜栄会((おうえいかい))）

◎講座・イベント

〇減塩みそづくり講習会　参加者募集

自分で大豆をこねて、みそを手作りしませんか?

●日時　1月25日（木）14時～16時

●場所　区役所2階　栄養指導室

●内容　講話:今日からはじめる減塩生活　実習:みそづくり

●対象　区内在住の方

●定員　12名（先着順）

●持ち物　割烹着またはエプロン、手拭き用タオル、ご家庭の味噌汁50ml程度

●費用　3,500円（みそ5㎏分）

●申込　電話・来庁

●申込期間　12月6日（水）～12月22日（金）

みそ汁レシピをプレゼント!

希望者にはご自宅でいつも飲んでいる味噌汁の塩分濃度の測定も行います!

●問合せ　保健福祉課（保健衛生）

●電話　6576-9882

●FAX　6572-9514

●共催　港区食生活改善推進員協議会（桜栄会((おえいかい))）

◎講座・イベント

〇みそづくり教室

●日時　2月1日（木）～2月7日（水）　※都合により変更、中止になる可能性があります

【午前の部】10時30分～12時30分　【午後の部】13時30分～15時30分

●場所　近隣センター

●定員　各6名（先着順）

●費用　1回3,500円※5kgのみそを持ち帰っていただきます

●申込　来館、電話※参加費は港区民センターか港近隣センターへ持参

●申込期間　12月1日（金）～12月27日（水）

●問合せ　（一財）大阪市コミュニティ協会　港区支部協議会

●電話　6572-0020

●FAX　6572-0274

◎講座・イベント

〇登校拒否・不登校、社会的ひきこもりに関する講演と相談会

●日時　12月10日（日）13時20分～16時30分

●内容　13時20分～受付、13時30分～開会、13時50分～講演、15時40分～個別相談&交流会

●場所　港近隣センター

●参加費　資料代500円（学生の方は300円）

●申込　不要

●主催　NPO法人おおさか教育相談研究所

●後援　大阪市教育委員会、港区社会福祉協議会

●協力　港区役所

●問合せ　NPO法人おおさか教育相談研究所

●電話　6762-0232

◎講座・イベント

〇第4回　Christmas　concert

たのしい演奏やダンス、美しい歌声に、メリークリスマス!

●日時　12月17日（日）10時～15時30分（入場無料）

●場所　港近隣センター

●申込　不要

●内容　ブラスバンド・キッズストリートダンス・フラダンスなど

●問合せ　（一財）大阪市コミュニティ協会　港区支部協議会

●電話　6571-3056

◎講座・イベント

〇第8回ごみ減量ECOフェスタ　港区ガレージセールの出店者募集

●無料

ごみ減量・リサイクルおよび環境問題の意識を高めることを目的に、港区ガレージセールを開催するにあたり出店者を募集します

●日時　2月4日（日）12時～15時（雨天決行）

●場所　港区民センター　1階ホール

●出店資格　営利を目的としないアマチュアの方で港区内在住の方に限ります

●募集数　30店（申込多数の場合は抽選）

●出店品　家庭で不用となった品物に限ります（ただし出品できないものもあります）

●申込　往復はがきに住所・氏名（ふりがな）・生年月日・電話番号・出品するものを明記し、西部環境事業センター「港区ガレージセール係」へ応募してください。※1グループ（1家族）につき1通

（郵便番号551-0013　大阪市大正区小林西1-20-29）

●応募期間　～12月30日（土）まで必着

●主催　港区廃棄物減量等推進員　後援　港区地域振興会

●問合せ　西部環境事業センター

●電話　6552-0901

●FAX　6552-1130

※問合せ可能日時:月～土（8時～16時30分）

◎講座・イベント

〇消しゴムはんこを作ってみよう!

消しゴムはんこに興味のある方は、どなたでも大歓迎です♪

●日時　12月14日（木）9時30分～11時

●場所　港区社会福祉協議会

●定員　先着10名

●講師　港弁天郵便局　池山一夫((いけやまかずお))　局長

●持ち物　特になし

●申込　電話か来館

●問合せ　港区社会福祉協議会　担当:岡田

●電話　6575-1212

◎講座・イベント

〇港区民センター千秋楽イベントを開催します!

●1月26日（金）19時～「千秋楽イベント×ムーチャナイトフィーバー」

なつかしい音楽とともに歌って踊ってみんなでフィーバー!

●チケット（軽食つき）　前売り:2,000円　当日:2,500円

●1月27日（土）11時～　千秋楽イベント「思い出がいっぱい＠港区民センター」

●入場無料

ダンスなどのステージを開催します!港区民センターの思い出を振り返ろう!

●1月28日（日）15時～「ノスタルジーコメディアン～昭和&平成ソングミュージカル～」

「思い出」をテーマにした大人もこどもも楽しめるミュージカル!

●チケット前売り　大人3,500円　小学生以下1,000円　港区在住の方限定　当日:大人1,500円　小学生以下500円　※当日身分証明提示

●問合せ　（一財）大阪市コミュニティ協会　港区支部協議会（港区民センター内）

●電話　6572-0020

●FAX　6572-0274

◎図書館からのお知らせ

〇人権週間　関連図書展

●無料

人権に関する図書を幅広く収集して展示します。この機会にいろいろな人権問題について学んでみてはいかがでしょうか。

●日時　12月1日（金）～12月28日（木）

●場所　港図書館　図書展示コーナー　※写真は展示イメージです

●問合せ　大阪市立港図書館

●電話　6576-2346

●FAX　6571-7915

◎MINATO表紙意識調査　表紙の「特集テーマ」について、区民のみなさんに簡単なアンケートをとり、今後の紙面作りの参考にさせていただきます。12月15日〆切

4ページ

◎相談

〇おもちゃ病院

●日時　12月2日（土）13時～15時

●場所　港区子ども・子育てプラザ　内容　おもちゃの修理

◎相談

〇おもちゃ図書館

●日時　12月16日（土）14時～15時30分

●場所　港区民センター

●内容　おもちゃの貸出

●問合せ　港区社会福祉協議会

●電話　6575-1212

◎健康

〇桜栄会((おうえいかい))　お気に入りレシピ　にんにくみそ

ごはんにのせたり、野菜につけてもおいしいです　野菜炒めの調味料としても使えます

●材料（作りやすい分量）

●豚ひき肉・・・100g

●にんにく・・・40g

●しょうが・・・1かけ

●ごま油・・・大さじ1

★砂糖・・・大さじ1、酒・・・大さじ2、みりん・・・大さじ3、みそ・・・80g

1　にんにくはやわらかくなるまで電子レンジにかけ、つぶす。しょうがはみじん切りにする。

2　鍋にごま油を入れ、1と豚ひき肉を炒める。★を加え、10分程度加熱し、とろみがついたら完成。

港区のホームページから閲覧できます

●協力　港区食生活改善推進員協議会（桜栄会((おうえいかい))）～食育推進のボランティアです～

●問合せ　保健福祉課（保健衛生）

●電話　6576-9882

●FAX　6572-9514

◎健康

〇各種健康診査

●要予約※定員になり次第、受付を終了します。

●場所　区役所2階

●骨粗しょう症検診

●要予約

●対象　18歳以上

●費用　無料

●日時　12月14日（木）18時30分～19時30分、1月14日（日）9時30分～10時30分、1月30日（火）13時30分～14時30分

●乳がん（マンモグラフィ検査）

●要予約

●対象　40歳以上

●費用　1500円

●日時　12月14日（木）18時30分～19時30分、1月14日（日）9時30分～10時30分、1月30日（火）13時30分～14時30分

●大腸がん（免疫便潜血((めねきべんせんけつ))検査）

●要予約

●対象　40歳以上

●費用　300円

●日時　1月30日（火）、2月17日（土）（今年度最終）　9時30分～10時30分

●肺がん（胸部X線検査）（喀痰（かったん）検査）

●要予約

●対象　40歳以上

●費用　無料※喀痰検査は400円

●日時　1月30日（火）、2月17日（土）（今年度最終）　9時30分～10時30分

●結核健診

●予約不要

●対象　15歳以上

●費用　無料

●日時　12月4日（月）、1月12日（金）、2月13日（火）　10時～11時

●歯科健康相談

●予約不要

●費用　無料

●日時　1月30日（火）　9時30分～10時30分、13時30分～14時30分　2月5日（月）9時30分～10時30分

●特定健康診査　予約不要　※特定健診は、取扱医療機関でも受診できます。（この場合は予約必要）

●対象　国民健康保険加入者（40～74歳）　後期高齢者医療制度加入者

●費用　無料　※受診券と保険証が必要

●日時　1月30日（火）、2月17日（土）（今年度最終日）　9時30分～11時

健診受診にあたり配慮が必要な方は事前にご連絡ください。がん検診は、取扱医療機関でも受診できます。高齢受給者証、後期高齢者医療被保険者証をお持ちの方、生活保護・市民税非課税世帯であることがわかる資料をお持ちの方は費用が無料になりますので、当日ご持参ください。詳しくはお問い合わせください。

・胃がん検診は、取扱医療機関のみで実施しています。

・年度内に50歳・55歳・60歳・65歳・70歳となる男性市民を対象とした前立腺がん検診を取扱医療機関で実施しています。（直接取扱医療機関で予約）

●問合せ　保健福祉課（保健衛生）

●電話　6576-9882

●FAX　6572-9514

◎健康

〇健康通信　12月1日は世界エイズデーです

エイズ（後天性免疫不全症候群）はHIV（ヒト免疫不全ウイルス）に感染することによっておこる病気ですが、HIV感染＝エイズではありません。HIV感染後、自覚症状のない時期（無症候期）が数年続いた後、抵抗力が落ち、本来なら自分の免疫で抑えることができる疾患を発症することで、エイズと診断されます

HIVの感染力は弱く、社会生活の中でうつることはありません。HIVは主に3つの経路で感染します

●性行為による感染

●血液を介しての感染

●母親から赤ちゃんへの母子感染

HIVに感染しているかどうかを知る方法はHIV検査だけです。大阪市（北区、中央区、淀川区、chotCAST((チョットキャスト))）

では無料・匿名で検査を受けることができます

HIV・エイズに関する相談は保健福祉センターで行っていますので、悩まずご相談ください。

●問合せ　保健福祉課（地域保健活動）

●電話　6576-9968

●FAX　6572-9514

◎健康

〇歯周病検診を実施しています

30歳以上の成人の約80%がかかっていると言われる歯周病。糖尿病や心疾患など全身の健康に大きな影響を及ぼすことがあります。ぜひ検診を受けましょう!

対象　昭和28年、33年、38年、43年、48年、53年、58年生まれの大阪市民の方（勤務先等で同程度の検診を受診できる方及び歯科治療中の方は除く）

●検査項目　問診、口腔内診査（虫歯治療や歯石の除去などの行為は含まれません）

●受診方法　市内歯周病検診取扱歯科医療機関へ電話予約

●費用　500円※生活保護世帯に属する方・市民税非課税世帯の方は無料（証明書の提出が必要）

●問合せ　保健福祉課（保健衛生）

●電話　6576-9882

●FAX　6572-9514

◎子育て

〇小学生・中学生の放課後や長期休業中のあそび場を紹介します!

●各市立小学校実施＜児童いきいき放課後事業＞

市立小学校を利用して、区内の全児童を対象に平日の放課後や土曜日、長期休業中などに遊びやスポーツの場を提供します。詳細はホームページか、各小学校の「いきいき」活動室までお問い合わせください

●いきいき活動室の問合せ・電話

●市岡小

●電話　6571-3948

●磯路小

●電話　6571-5962

●三先小

●電話　6571-5882

●波除小

●電話　6583-7135

●築港小

●電話　6573-0337

●南市岡小

●電話　6583-8687

●港晴小

●電話　6574-9104

●弁天小

●電話　6573-5849

●池島小

●電話　6572-2150

●問合せ　各小学校のいきいき活動教室

●港区子ども・子育てプラザ実施＜児童健全育成事業＞

小中学生を対象に「あそびの広場」を実施しています

●日時　火～金:15時15分～16時45分　土・日・長期休業中:9時30分～12時、13時～16時45分

※行事等によりお休みや時間が変更になる場合があります

●問合せ　港区子ども・子育てプラザ

●電話　6573-7792

●放課後児童クラブ＜留守家庭児童対策事業＞

小学校に就学している留守家庭児童を対象に実施しています

●名称　学童保育所ありんこ

●住所　磯路2-12　UR磯路公園1-114

●電話　6575-9210

●名称　アフタースクールKIDSなみよけ

●住所　波除4-4-18

●電話　6583-5230

●問合せ　詳細は各事業所にお問合せください

◎子育て

〇うぇるかむBaby!プレママ講座

●無料

●要予約

赤ちゃんを迎えることは、楽しみでもありちょっぴり不安もあるかもしれません。マタニティー期の生活や子育ての準備など、みんなで楽しく学んでみませんか

●日時　12月21日（木）13時00分～

●場所　港区役所2階　集団検診室

●対象　妊婦とパートナー

●内容

●陣痛ってどんな感じ?

●マタニティ体操でリラックス♪

●母乳育児の準備・おっぱいケア

●授乳のさせ方やってみよう!

※パートナーの方の参加も大歓迎です

※15時～15時15分に歯科健診も実施しています（予約不要）

※1月のうぇるかむBaby!プレママ講座は1月18日（木）です

詳細はお問合せください

●問合せ　保健福祉課（地域保健活動）

●電話　6576-9968

●FAX　6572-9514

◎子育て

〇概ね3歳未満の子どもと保護者が自由に遊べる「イルカルーム」

港子育て支援センター「イルカルーム」は、子どもと保護者の方が自由に遊べる「あそびのひろば」や親子教室、子育て講座などを実施しています。「ひろば」の事前予約は要りません。気軽に遊びに来てください。詳細はお問い合わせください。

●月　9時30分～11時30分　あそびのひろば　13時～16時　あかちゃんひろば※1歳未満の子どもとその保護者が対象です

●火　9時30分～11時30分　あそびのひろば（講座・教室の場合休み）　13時～16時　あそびのひろば

●水　9時30分～11時30分　あそびのひろば　13時～16時　あそびのひろば

●木　9時30分～11時30分　あそびのひろば　13時～16時　あそびのひろば

●金　9時30分～11時30分　あかちゃんひろば※1歳未満の子どもとその保護者が対象です　13時～16時　あそびのひろば

●問合せ　港子育て支援センター　電話FAX　6576-4320

◎西区・大正区・浪速区・港区合同「2023第39回　にし人権展」

●無料

例年4区合同で実施する人権展について、昨年度の「みなと人権展」に引き続き、今年度は「にし人権展」を実施します。多様な人権に関わる情報を掲載した特設ホームページの開設と、タブロイド紙（新聞型冊子）を配布しますので、ぜひご覧ください

テーマ　「共生社会の実現に向けて～ともに支えあいともに生きる～」

内容　さまざまな人権問題に関する啓発記事や動画等を掲載します。人権週間（12月4日～12月10日）には、西区民センターにおいて、人権に関する講演会や映画上映等を実施します

●期間　12月1日（金）～1月31日（水）の間、特設ホームページを開設

●問合せ　協働まちづくり推進課（教育・人権啓発）

●電話　6576-9975

●FAX　6572-9512

◎相談

〇行政相談

●第1木曜日　14時～16時（受付は15時まで）行政相談員が、相談をお受けします。　●無料

●問合せ　総務課（総合政策）

●電話　6576-9683

●FAX　6572-9511

◎相談

〇精神科医による相談こころの変調に気づいたら専門家に相談してみませんか?

●日時　12月8日（金）14時30分～、12月28日（木）14時～

●場所　区役所3階　相談室

●要申込

●問合せ　保健福祉課（地域保健活動）

●電話　6576-9968

●FAX　6572-9514

◎図書館から

〇移動図書館まちかど号巡回日

●日時　12月8日（金）10時～10時30分

●場所　港近隣センター

●日時　12月12日（火）12時50分～13時40分

●場所　天保山第5コーポ　2号棟前

●無料

●問合せ　中央図書館自動車文庫

●電話　6539-3315

5ページ

◎特集面　あなたの空き家、きちんと管理できていますか?

●となりの家が損害を受けてしまう

●カラスや猫などが住み着き鳴き声やフンなどの害が出る

●ごみが捨てられ不衛生かつ放火の危険も

●樹木や雑草が伸び放題で見苦しい

●不審者の侵入など防犯面も心配

空き家は所有者の財産であり、適切に管理されず、長期間放置されると、老朽化が進み、地域の「問題」の原因となります!「空家等対策の推進に関する特別措置法」では、空き家の所有者又は管理者は、周辺の生活環境に悪影響を及ぼさないよう、空き家を適切に管理する責務が定められています。

空き家の所有者は適切な管理をお願いします。

「空家等対策の推進に関する特別措置法」により、放置され適切な管理が行われず、地域住民の生活環境に深刻な影響を及ぼすおそれのある「特定空家等」の所有者に対して、市町村長は必要な措置を講ずることができます。

1　そのまま放置すれば倒壊等著しく保安上危険となるおそれのある空き家

2　そのまま放置すれば著しく衛生上有害となるおそれのある空き家

3　適切な管理が行われていないことにより著しく景観を損なっている空き家

4　その他周辺の生活環境の保全を図るため放置することが不適切な空き家

〇行政による指導の流れ

特定空家等に認められると、行政の指導・勧告等の対象になる可能性があります!

1情報提供・助言等→2助言・指導→3勧告!→4命令→5行政代執行

損害賠償のおそれ　瓦が落ちる、塀が崩れる、倒木などにより周辺家屋や通行人に被害を及ぼした場合、所有者は管理責任を問われることもあります。

改修、修繕費が増大するおそれ　人が住んでいない住宅は傷みが早く、改修や修繕、雑草の除却や害虫駆除などに多額な費用がかかってしまいます。

〇住宅用地特例措置とは

●住宅用地の区分　小規模住宅用地（200㎡以下の部分）　固定資産税　1/6に減額　都市計画税　1/3に減額

●住宅用地の区分　一般住宅用地（200㎡を越える部分）　固定資産税　1/3に減額　都市計画税　2/3に減額

勧告を受けた場合　住宅用地特例措置　対象から除外　固定資産税等が上がります

「勧告」のあとも適切な対応がされない場合、命令、行政代執行と進んでいく場合があります!行政代執行は、所有者の代わりに行政が措置を行い、要した費用は、所有者の全額負担となります。

6-7ページ

◎特集面　特定空家等にしないために　空き家になる前に早めの備えを・・・

〇空き家の多くは、相続が原因で発生します

今は空き家を所有していない人も、今後、相続したときに空き家の所有者になる可能性があります。空き家になる前から、ご家族で話し合っておくことや、権利関係の確認、現状に合わせた登記の変更、相続などの対策を早めに準備しておくことが大切です。

〇相続の順位（法定相続人）について

遺産相続は、遺言書がある場合、その内容が優先されますが、遺言書がない場合などは、民法に定められた相続の順位となります。

●配偶者　常に相続人

●第1順位　直系卑属

●子　養子・認知された非嫡出子、胎児も含む

●孫　子が既に死亡している場合、相続人になる

●第2順位　直系尊属

●父母

●祖父母　父母が既に死亡している場合、相続人になる

●第3順位　傍系尊属

●兄弟、姉妹

●甥、姪　兄弟姉妹が既に死亡している場合、相続人になる

登記の確認について　登記簿上、現在の所有者が誰になっているのか確認しましょう。そのまま放置し、新たな相続が発生すると権利関係が複雑化し、整理するのに多大な労力・時間がかかります。

〇相続したら早めの行動を・・・

●専門家への相談　相続人同士の権利問題や名義変更手続きなど、必要に応じて弁護士、司法書士、不動産会社など専門家に相談しましょう。

●相続登記を行う　相続が発生した際には、相続人全員で、誰が、何を、どのように相続するのかを話し合い、相続が確定したら、登記を済ませましょう。※令和6年4月1日から相続登記が義務化されます。（違反した場合、過料が科せられることがあります）

〇家利活用改修補助事業　空家の利活用に向けた良質なストックへの改修を促進するため、住宅の性能向上や地域まちづくりに空資する改修工事費用等の一部を補助します。

補助を受けていただくための主な要件

・既に耐震性を有していること、又は改修により一定の耐震性を確保すること

・市内にある平成12年5月31日以前に建築された戸建住宅または長屋建住宅であること

・利活用事例として、大阪市が情報発信することに了承できること

・不動産市場に賃貸用または売却用として流通しておらず、3ヶ月以上空家であること

・売却を前提としたものでないこと・・・

など

補助を受けていただくための各要件等

詳しくは「空家利活用改修補助」のホームページをご覧ください。

●今年度の交付申請の締切

・インスペクション/耐震診断/耐震改修設計・・・令和5年12月28日（木）

・耐震改修工事/性能向上に資する改修工事/地域まちづくりに資する改修工事・・・令和5年12月15日（金）

●問合せ　都市整備局　耐震・密集市街地整備受付窓口（大阪市立住まい情報センター4階）

●電話　6882-7053

●FAX　6882-0877

●開館時間:平日・土曜9時～19時/日・祝日10時～17時

●休館日:火曜（祝日の場合は翌日）、祝日の翌日（日・月曜の場合を除く）、年末年始

◎港区役所協働まちづくり推進課（安全・安心）

●電話　6576-9743

●FAX　6572-9512

〇被相続人居住用家屋等確認書

相続人が、相続により生じた空家（耐震性がない場合は耐震リフォームが必要）又は取り壊し後の敷地を12月31日までに譲渡した場合、その譲渡所得の金額から3,000万円が特別控除されます。（適用には他にも諸条件があります）

お知らせ　申請の手続きは、原則窓口での対応になります。相続人が複数（共有名義）の場合は、相続人毎に各々申請書を作成する必要があります。対象の物件が相続時に空き家であったこと等を確認し、書類を発行しております。その他、特例措置の適用や確定申告の際に必要となる書類については、税務署にお問い合わせください。

〇控除を受けるための要件

1　相続発生日（死亡日）から起算して3年を経過する日の属する年の12月31日までに譲渡すること。

2　令和5年12月31日までに譲渡すること※1　令和5年度税制改正により、2023年（令和5年）12月31日までとされていた本特例措置の適用期間が2027年（令和9年）12月31日までに延長されることとなりました。

3　被相続人が相続直前まで1人で居住していたこと※2　一定の要件を満たせば、被相続人が老人ホーム等に入所していた場合も対象となります

4　区分所有建築物でないこと

5　相続発生以降、事業や貸付け、居住に使用していない

6　昭和56年5月31日以前に建築されたものである

7　譲渡価格が1億円以下であること

8　家屋を譲渡する場合、現行の耐震基準に適合すること

〇制度のイメージ

被相続人が住んでいた家屋とその敷地→相続→空き家→取壊し

取壊し→耐震リフォーム（耐震性がある場合は不要）→譲渡→空家の譲渡所得　3000万円特別控除

取壊し→更地→譲渡→空家の譲渡所得　3000万円特別控除

〇ご相談について

相続や法律問題などの専門的な相談内容については、下記の専門相談窓口にご相談ください。

●相談の専門分野　相続・権利関係

●問合せ　大阪司法書士会（司法書士総合相談センター）

●電話　6943-6099

●相談の専門分野　空家・財産管理等（関連する相続・成年後見などの法律問題も含む）

●問合せ　大阪弁護士会（空家・財産管理人無料電話相談受付窓口）

●電話　6364-5500

●相談の専門分野　所在調査・相続手続

●問合せ　大阪府行政書士会

●電話　6943-7501

●相談の専門分野　税務一般

●問合せ　近畿税理士会（もしもし税金相談室）

●電話　050-8880-0033

●相談の専門分野　土地境界

●問合せ　大阪土地家屋調査士会　電話　※面接のみ

●その他の相談窓口

●相談の内容　大阪市から借りている土地に関する相談（賃借人の死亡に伴う名義書換の手続きなど）

●問合せ　大阪市契約管財局管財課　賃貸グループ

●電話　6484-5112

●相談の内容　住まいに関する相談（住まいを借りるときや購入する際の質問、建築、リフォームなど）

●問合せ　大阪市立住まい情報センター

●電話　6242-1177（専門家相談は要予約）

●相談の内容　空き家の管理（空き家の植木剪定、除草・建物周辺の清掃などの依頼）

●問合せ　大阪市シルバー人材センター（西部支部）

●電話　6543-7011

●相談の内容　大阪府住宅リフォームマイスター制度（大阪府が指定した「マイスター登録団体」から安心して住宅リフォームができる事業者を紹介する制度）

●問合せ　大阪府都市整備部　住宅建築局　建築環境課　住環境推進グループ

●電話　6210-9717、6210-9714

●相談の内容　港区役所における空家相談窓口

●問合せ　協働まちづくり推進課（安全・安心）

●電話　6576-9743

8ページ

* 特集面　特殊詐欺被害が増加しています。

「特殊詐欺」とは、「オレオレ詐欺」「預貯金詐欺」「架空料金請求詐欺」「融資保証金詐欺」「還付金詐欺」「キャッシュカード詐欺盗」などの10種類の手口を総称したもので、現金やキャッシュカードなどをだまし取る犯罪です

●Case1　区役所職員、警察官、銀行員を装って

●詐欺師　区役所職員ですが、払いすぎた保険料、医療費を返金します

●区役所　行政機関等が電話でATMの操作を指示することは絶対にありません!

●case2　キャッシュカードや暗証番号をだまし取る

●詐欺師　銀行協会ですが、預金を守るのに手続きをするのでキャッシュカードと暗証番号が必要です

●警察官　銀行協会の職員などが、キャッシュカードを預かったり暗証番号を聞いたりすることは絶対にありません!

もし電話でお金の話があれば、詐欺の疑いあり・・・

〇大阪府下では「特殊詐欺被害」が増加!

1　大阪府下の状況

●時期　令和5年1～9月　件数　2,051　被害金額　約27億2,604万円

●時期　令和4年1～12月　件数　2,064　被害金額　約31億8,614万円

●時期　令和3年1～12月　件数　1,538　被害金額　約24億1,440万円

令和5年1月～9月の被害件数において、還付金詐欺は1/3を占めており、件数688件、被害額約6億8,785万円の被害を認知しています。また、還付金詐欺については、1～9月の昨年比で件数58件、被害金額約▲7,273万円（件数1.09倍、金額0.99倍）となっています

2　港区の状況

●時期　令和5年1～9月　件数　11

●時期　令和4年1～12月　件数　12

●時期　令和3年1～12月　件数　8

港区においては、令和5年1～9月の特殊詐欺件数は昨年より発生件数が増加傾向にあります。また予兆電話いわゆる「アポ電」の増加による被害が多いのですが、ここ最近はインターネットを利用したサポート詐欺も増えています

3　防犯機能付電話機の紹介

オレオレ詐欺などの特殊詐欺を未然に防止するには、不審な電話に出ないことが一番です。悪徳商法やイタズラ電話も防止できます。特に、電話をかけてくる詐欺の犯人は、証拠が残る録音を嫌がります。全国防犯協会連合会が推進している防犯機能付電話機は次の通りです

●防犯機能付電話機　自動録音拒否や自動録音など、様々な機能が付いた電話機

●自動通話録音機　通話前に「通話内容を録音します」などと警告アナウンス※区役所にて無償貸与しています（大阪市内在住65歳以上の高齢者を含む世帯対象）

●自動着信拒否機　迷惑電話番号を自動で判別して、着信を拒否※販売については家電量販店やインターネットでお調べください

ある特殊詐欺対策機器に関するアンケートによると、自動通話録音機設置により、約9割の方がオレオレ詐欺などの不審電話がなくなったと回答しています

特殊詐欺にあわない予防策

●通話内容を録音したり、知らない番号や非通知の電話には出ないようにしましょう

●在宅中でも留守番電話の活用や番号表示サービスを利用しましょう

●家族や親族の間で、お互いを確認するための合い言葉を決めておきましょう

不審な電話があれば、すぐに家族や警察に相談しましょう

●問合せ　港警察署

●電話　6574-1234

◎港消防署より

区民のみなさんが安心して新しい年を迎えられるように、港消防署、水上消防署は力を合わせて港区民のみなさんの安全を守ります!近年、火災による死者の多くは高齢者で、そのほとんどが住宅で発生しています。火災を発生させないために次の点に注意しましょう

●寝たばこはしない

●ストーブをつけたまま寝ない

●調理中など火気の使用時はその場を離れない

●吸い殻は完全に消す

●住宅用火災警報機を設置する

12ページ

◎LINE　@osakacity

◎X（旧Twitter）　@minatokuyakusyo

◎区長　山口照美((やまぐちてるみ))のてるてるだより

天保山にある「レゴランド・ディスカバリー・センター大阪」に行ってきました。大人もこどもも楽しめるスポットでした!

12月号の特集は「空き家対策」です。年末年始、家族や親戚が集まった時に「将来的に空き家になるかも」という家について話をしてほしいという願いをこめて、相談先を紹介しています。空き家は相続の時に発生しやすくなります。元気な間にどうするかを話し合っておくことは、それぞれの家庭でのトラブルを回避するだけでなく、まちのためにもなります。港区の課題である人口減少を止めるには（今年、久しぶりに人口増に転じました!）子育て世代が住むマンションや家が供給される必要があります。

現在、全学年が1クラスずつとなっている複数の学校再編を進めています。今のまま子育て世帯の転入が無ければ、10～15年後にさらに再編が必要になってしまいます。港区で子育てしたいと思える保育・学校環境を整備し、住みたくなる家を増やし、日々の暮らしを楽しめるまちにする必要があります。港区内には海辺のロケーションや、家族で遊べるスポット、緑豊かな八幡屋公園など、たくさんの魅力があります。空き家のリノベーションや建て替えで、港区の住環境の充実にご協力ください!

◎港区土地区画整理記念・交流会館　No.3

港区では、戦災と台風による高潮被害からの復興に向けた取組として、1948年から1992年まで「港地区復興土地区画整理事業」を実施し、現在の港区の大部分を整備しました。

港区域の大部分の土地を約2m嵩上げすることで高潮被害などの災害に強いまちにするとともに、地権者の協力のもと、区画整理事業により、通りやすい道路やたくさんの公園が整備され、まちの価値を高めることができました。

この世界でも類を見ない事業を記念し、まちづくりのあゆみを後世に伝えるため、交流会館を建設することになりました。

区民のみなさんにまちづくりのあゆみを広く知っていただける場として、交流会館4階図書館に併設して、区画整理記念スペースを設けます。

広報紙1月号の特集もお楽しみに!

弁天町から始まる、新しい出会いと交流　港区土地区画整理記念・交流会館

●問合せ　協働まちづくり推進課（エリア開発推進）

●電話　6576-9978

●FAX　6572-9512

●ところ:港区磯路1丁目7-17

◎「港区防災マルシェ」〜体験しながら防災を学べるイベント〜

●無料

大人も子どもも参加できる様々なコーナーで、防災意識や防災に関する知識を高めましょう!お楽しみグッズがもらえるスタンプラリーも実施します!

●日時　12月9日（土）11時～15時

●場所　八幡屋公園・Asue((アスヘ))アリーナ大阪柔剣道場

●内容

●防災に関わる車両展示（ミニ消防車ほか）

●防災×スポーツなどの体験ブース

●防災企業・団体によるブース

●災害ボランティア体験コーナー

●各地域活動協議会の活動紹介展示

●こども向け防災ワークショップ（ごみ袋で防災シェルターづくり、防災サインを描こう、防災紙芝居など）

詳しくは港区役所ホームページをご覧ください

●港区役所協働まちづくり推進課（市民活動推進）

●電話　6576-9884

●FAX　6572-9512

◎「大阪マラソン“クリーンUP”作戦」に参加しませんか?

大阪マラソン開催前に市内全域の清掃ボランティア活動を実施します

「きれいなまち」大阪をめざし、清掃活動にぜひご参加ください!

●実施期間　2月3日（土）～2月23日（金）

●申込方法　1または2のいずれかの方法でお申し込みください

1　区役所区民情報コーナーや環境事業センターなどで配布中の参加募集チラシ裏面の申込書に必要事項を記入し、1月9日（火）までに清掃場所を管轄する環境事業センター（下記の表参照）へファックス、郵送又は持参してください

2　大阪市行政オンラインシステムより、必要事項をご入力いただきお申し込みください。初めて行政オンラインシステムをご利用の方は、初期登録が必要です

●問合せ先　西部環境事業センター

●電話6552-0901

●FAX　6552-1130

●担当:行政区（西区・港区・天王寺区）

●郵便番号551-0013　大正区小林西1-20-29

※問い合わせ可能日時:月～土（祝日を含む）8時～16時30分

◎スマホを使って、もっと暮らしを便利に!スマホの活用方法が学べる講習会

●無料

●要予約

●日時　1月19日（金）10時～　講座名　基本C　講座内容　地図の利用方法

●日時　1月19日（金）13時～　講座名　基本D　講座内容　SNSの使い方（LINE）

●日時　1月19日（金）14時30分～　講座名　基本B　講座内容　マイナポータルの活用方法

●各回60分の講座終了後、講座内容に関する質問をお受けします

●場所　港区役所5階会議室

●内容　お持ちのスマートフォンを使って講座内容に記載の操作方法を学べます。総務省指定の研修を受けた講師が丁寧に説明します。複数講座受講可能です。講座内容の詳細はお問合せください。

●対象　大阪市内にお住まいでスマホをお持ちの方（スマホの貸出も可能。お申込み時にお伝えください）

●定員　各回7名（先着）

●申込　12月11日（月）9時～

電話またはホームページで受付※電話受付は9時～18時（ただし日曜日を除く）

●問合せ　総務省採択事業者　株式会社コネクト

●電話　050-5538-5233

【市の制度や手続き・市のイベント情報に関するご案内】

●大阪市総合コールセンター（なにわコール）（8時～21時　年中無休）

●電話　4301-7285

●FAX　6573-3312

※区役所では、毎週金曜は19時まで、毎月第4日曜は9時から17時30分まで、一部の業務を行っています。

お問合せは総務課（総務・人材育成）

●電話　6576-9625

●FAX　6572-9511